

『晉書』王戎傳 詁注

小松英生

王戎

王戎字濬冲，琅邪臨沂人也。祖雄，幽州刺史。父渾，涼州刺史、貞陵亭侯。戎幼而穎悟，神彩秀徹。視日不眩，裴楷見而目之曰：「我眼爛爛，如巖下電。」年六七歲，於宣武場觀戲，猛獸在檻中虓吼震地，衆皆奔走，戎獨立不動，神色自若。魏明帝於閣上見而奇之。又嘗與羣兒嬉於道側，見李樹多實，等輩競趣之，戎獨不往。或問其故，戎曰：「樹在道邊而多子，必苦李也。」取之信然。

阮籍與渾爲友。戎年十五，隨渾在郎舍。戎少籍二十歲，而籍與之交。籍每適渾，俄頃輒去，過視戎，良久然後出。謂渾曰：「濬冲清賞，非卿倫也。共卿言，不如共阿戎談。」及

渾卒於涼州，故吏賻贈數百萬，戎辭而不受，由是顯名。爲人短小，任率不修威儀，善發談端，賞其要會。朝賢嘗上已禊洛，或問王濟曰：「昨游有何言談？」濟曰：「張華善說史漢，裴

頗論前言往行，袞袞可聽；王戎談子房、季札之間，超然玄著。²²其爲識鑒者所賞如此。

戎嘗與阮籍飲，時兖州刺史劉昶字公榮在坐，籍以酒少，酌不及昶，昶無恨色。²⁴戎異之，他日問籍曰：「彼何如人也？」答曰：「勝公榮，不可不與飲；若減公榮，則不敢不共飲；惟公榮可不與飲。」戎每與籍爲竹林之游，戎嘗後至。籍曰：「俗物已復來敗人意。」戎笑曰：「卿輩意亦復易敗耳！」

鍾會伐蜀，過與戎別，問計將安出。戎曰：「道家有言，『爲而不恃』，非成功難，保之難也。」及會敗，議者以爲知言。

襲父爵，辟相國掾，歷吏部黃門郎、散騎常侍、河東太守、荊州刺史，坐遣吏修園宅，應免官，詔以贖論。²⁹遷豫州刺史，加建威將軍，受詔伐吳。戎遣參軍羅尚、劉喬領前鋒，進攻

武昌，吳將楊雍、孫述、江夏太守劉朗各率衆詣戎降。戎督大軍臨江，吳牙門將孟泰以蕪春、邾二縣降。吳平，進爵安豐縣侯，增邑六千戶，賜絹六千匹。

戎渡江，綏慰新附，宣揚威惠。吳光祿勳石偉方直，不容皓朝，稱疾歸家。戎嘉其清節，表薦之。詔拜偉爲議郎，以二千石祿終其身。荆土悅服。徵爲侍中。南郡太守劉肇賂

戎筒中細布五十端，爲司隸所糾，以知而未納，故得不坐，然議者尤之。帝謂朝臣曰：

「戎之爲行，豈懷私苟得，正當不欲爲異耳！」帝雖以是言釋之，然爲清慎者所鄙，由是損名。⁵¹戎在職雖無殊能，而庶績修理。後遷光祿勳、吏部尙書，以母憂去職。⁵²性至孝，不拘禮制，飲酒食肉，或觀奕棊，而容貌毀悴，杖然後起。⁵³裴頠往弔之，謂人曰：「若使一慟能傷人，濬沖不免滅性之譏也。」⁵⁴時和嶠亦居父喪，以禮法自持，量米而食，哀毀不踰於戎。⁵⁵帝謂劉毅曰：「和嶠毀頓過禮，使人憂之。」毅曰：「嶠雖寢苦食粥，乃生孝耳。至於王戎，所謂死孝，陛下當先憂之。」戎先有吐疾，居喪增甚。帝遣醫療之，并賜藥物，又斷賓客。⁵⁶楊駿執政，拜太子太傅。駿誅之後，東安公繇專斷刑賞，威震外內。戎誠繇曰：「大事之後，宜深遠之。」繇不從，果得罪。⁵⁷轉中書令，加光祿大夫，給恩信五十人。⁵⁸遷尙書左僕射，領吏部。

戎始爲甲午制，凡選舉皆先治百姓，然後授用。司隸傅咸奏戎，曰：「書稱『三載考績，三考黜陟幽明』。今內外羣官，居職未朞而戎奏還，既未定其優劣，且送故迎新，相望道路，巧詐由生，傷農害政。戎不仰依堯舜典謨，而驅動浮華，虧敗風俗，非徒無益，乃有大損。宜免戎官，以敦風俗。」⁵⁹戎與賈、郭通親，竟得不坐。⁶⁰尋轉司徒。以王政將圯，苟媚取容，屬愍懷太子之廢，竟無一言匡諫。⁶¹

裴頠，戎之壻也，頠誅，戎坐免官。⁶²齊王冏起義，孫秀錄戎於城內，趙王倫子欲取戎爲

軍司。博士王繇曰：「瀋冲譎詐多端，安肯爲少年用？」乃止。⁸³ 惠帝反宮，以戎爲尙書令。既而河間王顥遣使就說成都王穎，將誅齊王冏。⁸⁶ 檄書至，冏謂戎曰：「孫秀作逆，天子幽逼。孤糾合義兵，掃除元惡，臣子之節，信著神明。」⁸⁹ 二王聽讒，造構大難，當賴忠謀，以和不協。卿其善爲我籌之。」戎曰：「公首舉義衆，匡定大業，開闢以來，未始有也。然論功報賞，不及有勞，朝野失望，人懷貳志。今二王帶甲百萬，其鋒不可當，若以王就第，不失故爵。委權崇讓，此求安之計也。」冏謀臣葛廡怒曰：「漢魏以來，王公就第，寧有得保妻子乎！議者可斬。」於是百官震悚，戎僞藥發墮廁，得不及禍。

戎以晉室方亂，慕蔭伯玉之爲人，與時舒卷，無蹇諤之節。⁹² 自經典選，未嘗進寒素，退虛名，但與時浮沈，戶調門選而已。⁹⁴ 尋拜司徒，雖位總鼎司，而委事僚寮。⁹⁵ 間乘小馬，從便門而出游，見者不知其三公也。故吏多至大官，道路相遇輒避之。⁹⁸ 性好興利，廣收八方園田水碓，周徧天下。積實聚錢，不知紀極，每自執牙籌，晝夜算計，恒若不足。而又儉嗇，不自奉養，天下人謂之膏肓之疾。¹⁰⁰ 女適裴頠，貸錢數萬，久而未還。女後歸寧，戎色不悅，女遽還直，然後乃歡。¹⁰⁰ 從子將婚，戎遺其一單衣，婚訖而更責取。¹⁰⁴ 家有好李，常出貨之，恐人得種，恒鑽其核。以此護譏於世。

¹⁰⁶ 其後從帝北伐，王師敗績於蕩陰，戎復詣鄴，隨帝還洛陽。車駕之西遷也，戎出奔于

⑩ 邨。在危難之間，親接鋒刃，談笑自若，未嘗有懼容。時召親賓，歡娛永日。⑪ 永興二年，薨于邨縣，時年七十二，諡曰元。

戎有人倫鑒識，嘗目山濤如璞玉渾金，人皆欽其寶，莫知名其器；⑫ 王衍神姿高徹，如瑤林瓊樹，自然是風塵表物。謂裴頠拙於用長，荀勗工於用短，⑬ 陳道寧綬綬如束長竿。族弟敦有高名，戎惡之。⑭ 敦每候戎，輒託疾不見。敦後果爲逆亂。其鑒賞先見如此。嘗經黃公酒壚下過，顧謂後車客曰：「吾昔與嵇叔夜、阮嗣宗酣暢於此，竹林之游亦預其末。自嵇、阮云亡，吾便爲時之所羈縻。今日視之雖近，邈若山河。」⑮ 初，孫秀爲琅邪郡吏，求品於鄉議。戎從弟衍將不許，戎勸品之。及秀得志，朝士有宿怨者皆被誅，而戎、衍獲濟焉。⑯ 子萬，有美名。少而大肥，戎令食糠而肥愈甚。年十九卒。有庶子興，戎所不齒。⑰ 以從弟陽平太守愔子爲嗣。

【現代語訳】

王戎、字は濬冲、琅邪の臨沂県の出身である。祖父の王雄は、幽州刺史。父の王渾は、涼州刺史で、貞陵亭侯であった。王戎は幼いころから才知にひいで、人品もすぐれて立派だった。太陽を見つめて瞬かないのを裴楷が見て、「戎の眼は爛々としていて、巖下の稲妻のようだ」と評した。六、七歳のころ、宣武場で闘技を見たが、猛獣が檻の中で地を震わすほどに吼えたとすると、大勢の者はみな走ってにげたのに、王戎だけはそこに立ったまま動かず、驚く気色もなかった。魏の明帝は閣上からそれを見て、並の子供ではないと思った。又あるとき、多くの子どもたちと道傍で遊んでいて、たくさん実をつけた李の木を見つけたが、仲間をみな争うようにこの木に駆け寄ったのに、王戎だけは往かなかつた。或る人がその理由をたずねると、戎は、「樹が道ばたにあるのに実がたくさんなっているのだから、きっと苦い李だよ。」と言ったが、取ってみるとその通りであった。

阮籍は（戎の父の）王渾と友達であった。王戎は十五歳で、王渾について官舎にいた。王戎は阮籍より二十歳も若かったが、阮籍は王戎と付き合った。阮籍は、王渾のところに行くとき、いつもすぐに引き揚げて王戎のところに行き、しばらく居てから帰った。（阮籍は）王渾に、「濬

冲は高尚で君のたぐいではないね。君と話すよりは、戎君と話す方がたのしいよ」と言った。王渾が涼州で死ぬと、むかしの役人たちが数百万の香奠を贈ったが、王戎は断つて受けとらなかつた。そのことで（王戎の）名がひろまった。（王戎は）小柄であったが、ふるまいは大胆で礼法に従う気などさらさら無かつた。話し好きで話題に事欠なかつたが、話のつづまりはきちんとつけていて聞く人をつならせていた。三月上巳、朝臣たちが洛水のほとりで見そぎ遊びをしたことがあつたが、ある人が王渾に、「昨日の遊びではどんな話がありましたか」と聞くと、王渾は、「張華は『史記』や『漢書』のことを話してうまかつたですね。裴頠は古えの聖賢の言行を滔々と論じて、聴かせましたよ。王戎は張良から季札とわたって話しましたが、世俗から高く抜きこんでた、趣の深い話しぶりでした。」と。物事を評価することの上手な人のほめ方はこのようであつた。

王戎はある時阮籍と飲んだ。その時兗州刺史の劉昶は公榮がその場に居合せた。阮籍は酒が少ないので、劉昶には酒をつがず、劉昶も不満な色をみせなかつた。王戎はいぶかしく思つて、後日阮籍に、「あの方はどんな人なのか。」と質ねたところ、阮籍は、「公榮に勝る人物とは飲まねばならぬ。公榮よりおちる人物でも、しかし飲まないというわけにはいくまい。だが公榮とだけは飲まないでもよいのだ。」と答えた。王戎は阮籍と竹林の遊びをするごと

に、いつもその集りに遅れた。阮籍は、「俗物がまた遅れてきて人の気分をこわす」というと、王戎は笑って、「あなたのようなお方の気分でも、やはり壊れ易いものなのですね」と言った。

鍾会が蜀を討伐に行くとき、王戎のところに別れをいいに立ち寄り、はかりごととはどのように行うのがよろしかろう、と相談した。王戎は、「道家のことばに、『為して恃らず』というのがあります。勝つことはたやすいこと、あとを保つことが難しいのです」と言ったが、鍾会が失敗すると、議する者は（王戎のことばを）先をよく読んだことばだと思った。

父の爵位を継ぎ、相国の掾として召された。ついで吏部黄門郎、散騎常侍、河東太守、荊州刺史と歴任したが、役人を使って園宅に手を入れさせて咎められ、免官となるべきところ、詔があつて金で罪を許された。豫州刺史に転任となり、建威將軍を加えられ、詔を受けて呉を討伐した。

（咸寧五年（二七九）十一月）王戎は參軍の羅尚と劉喬に先鋒を率いらせ、武昌に進攻したが、呉の將楊雍、孫述、江夏太守劉朗らは、それぞれ衆を率いて王戎のところにやってくる降伏をした。王戎は大軍を率いて長江にせまった。呉の牙門將孟泰は、蕲春、邾の二県をもって降伏した。呉が平定され、（王戎は）爵位を安豊侯に進め、邑六千戸が増俸となり、絹六千匹を賜はった。（太康元年（二八〇）

五月）

王戎は江を渡り、新たに帰順した者を安心させ、天子の威光と恩恵を広く（江南に）知らしめた。呉の光祿勳石偉は方直の人で、孫皓の朝に仕するを潔しとせず、疾と称して家に帰った。王戎はその清廉潔白の態度に感動し、表を奉って石偉を推薦した。詔あつて石偉を議郎に任じ、終身二千石の禄を与えた。荆土の人々は悦び帰服した。（王戎は）徴されて侍中となつた。南郡太守劉肇が王戎に筒中細布五十端を賂し、司隸校尉に追求されたが、それと感づいて品物を受けとつていなかったの、罪せられないですんだ。しかしながら議する者はそれをとがめた。武帝は朝臣たちに、「王戎のすることだ、私利私欲から理に合わないものを軽々しく手に入れることはない。無論不実を働こうなど考えてはおらぬ」と言った。帝がこの発言をして王戎を許したけれども、しかし清廉で慎み深い人たちにはさげすまれることになり、その名に疵がついた。

王戎は、官職に在つて格別の能力があつたわけではないが、多くの実績がとつていた。後、光祿勳、吏部尚書に遷つたが、母の喪のため職を離れた。この上ない親孝行のひとで、礼制にとらわれず、酒を飲み肉を食べ、また困窘を観るなどしてはいたが、顔はやつれ、杖によりかかつてやつと立つというようであった。裴頴が弔問に往つて、ある人に語つて、「もし今ひとたび慟哭させるようなこと

があつたら体をそこなつてしまふだろう。(そうしたら) 濬沖は喪のために命をそこなつたという譏りから免れられまい。」と言つた。同じ頃和嶠もやはり父の喪中にあつた。(こちらは) 礼法をきちんと守り、米を量つて食べたが、哀しみのために瘦せ衰えた様子は王戎ほどではなかつた。武帝が劉毅に、「和嶠の瘦せ衰えたは礼を過しておる。余は心配でならぬぞ」と言うと、劉毅は、「和嶠は苦に寝、粥をすすつてはおりますが、あれは生孝なのでございます。王戎の方になると、これが所謂死孝というものでございまして、陛下には先ずこちらをご心配なさるのが至当かと存じます。」と答えた。王戎には以前から嘔吐の病があり、喪の間にそれが一層ひどくなったので、武帝は医者をやつて手当をさせ、并せて薬を賜わり、更に面会謝絶とさせた。楊駿が政を執るようになって、太子太傅に任命された。(永熙元年(二九〇)八月) 楊駿が誅されてから、東安公繇が刑賞を独断で決めるようになり、その威は内外を震撼とさせた。王戎は東安公繇を誡めて、「大事のあとは、慎重になさるのがよろしいかと思ひますが」と言つたが、繇は従わず、果して罪せられる結果となつた。(王戎は) 中書令に転じ、光祿大夫を加えられ、恩信五十人が与えられた。やがて尚書左僕射に榮転し、吏部尚書を兼任した。王戎は「甲午の制」というものを始め、(中央) 官僚を選ぶに際しては、誰もが先ず(地方官として) 民を治め、

しかる後に(中央官僚の) 役に任じた。司隸校尉の傅咸は、王戎のことを天子に奏上して、「『尚書』に『三年して業績を考課し、それを三回行つたのち、良い者を進め、悪い者を退ける』と述べられております。今、内外の多くの官僚は、職にあつて任期を終えないうちに、王戎が奏して(彼らを中央に) 還しておりますが、その優劣を定めることもしないままに、道路に前任者を見送り、後任者を出迎えております。そういうことから巧妙な不正が行われて、民のくらしに迷惑がかり、政治にも弊害が生じております。王戎は、堯・舜の遺教に従ふこともせず、軽薄な風潮をかり立てて、風俗を乱しました。ただに無益であつただけでなく、かえつて大きな損失を生じさせました。王戎の官を免じて、風俗を正しくするのがよろしいかと存じます。」と申し上げた。王戎は、賈・郭の両氏と誼を通じていたので、結局は罪を受けることなく済んだ。尋いで司徒に転じた。(永康七年(二九七)九月) 王政がくずれんとする形勢にあつたので、おもねりへつらつて相手の氣に入るようにし、(永康九年(二九九)十二月) 愍懷太子が廢されることになつても、ついにそれを匡し諫める一言も王戎の口からは出なかつた。裴頠は、王戎の女婿であつた。(従つて) 裴頠が誅せられたとき、(永康元年(三〇〇)四月) 王戎も連坐して免官となつた。(永寧元年(三〇一)三月) 齊王冏が(趙

王倫討伐の義兵を起したとき、（趙王倫の臣）孫秀は王戎を城内に拘留した。趙王倫の子が、王戎を軍師として取るうとしたが、博士王繇が、「濬沖はうそいつわりが多いから、とても少年の役に立とうとはしないだろう」と言ったので、そのことは沙汰止みとなった。（永寧元年八月三〇一〇四月）景帝が宮中に還り、王戎を尚書令とした。河間王顥は使いをやって成都王穎に、齊王冏を誅しようと言っていた。ふれぶみが廻ったとき、齊王冏は王戎に、「孫秀が反逆をなし、天子が幽閉されたとき、私は義兵を糾合して、根本の悪を掃い除こうとした。臣たる余の行いは、まことに神明に照らしても明らかなものである。（河間、成都の）二王は、讒言を聴いて大きな兵難を構えようとしている。今は誠を尽した謀によって、不協和の状態を和の状態にもっていくべきである。そなたは余のためによいはかりごとを考えてくれ」と言ったので、王戎は言った、「君には義兵を挙げられ、（天子反正という）大業を定められました。開闢以来、始めてのことでございます。しかしながら、論功報賞は労多き者に及ばず、朝野は望みを失って、人々は二心を懐いております。今二王の帯甲の兵百万、その鋒先に立ち向かうことはできません。もし王が今の地位を退かれるならば、もともとの爵位を失われることはありますまい。権を委ね譲りを崇ばれるならば、これが安きを求める一番の計でありましょう」と。冏の謀臣葛旗は怒って、

「漢魏以来、王公が身をひいて妻子を保てたためしがあるか。そんなことを言う奴は斬つてしまえ」と言ったので、百官はおそれおののいた。王戎はというと、薬の発作で便所に落ちたと偽って、禍にかからないですんだ。

王戎は、晋の帝室が乱れるにあたって、蘧伯玉の人となりを慕い、巻くも舒びるも身の処し方は時の流れにまかせ、直言して憚らないような態度はとらなかつた。選挙を掌るようになってからも、一度として寒素の人を進めたことなく、また名ばかりの人をも退けたことがない。ただその時その時のなりゆきまかせで、家柄によって人物を選ぶということしかしなかつた。尋いで司徒を拜命したが、（元康七年八月二九七〇九月）三公を総べるという位にありながら、政務は属官委せであつた。ひまに小馬に乗って通用門から出歩いたが、見る者はそれが三公であるとは気がつかなかつた。むかし付き合っていた役人の多くは大官になつていて、それらに道で行きあうとその度に彼らを避けて会わないようにした。もともと金儲けが好きなたちで、広く八方から収入をあげ、天下に広く園田や粉ひき水車をもつていた。財を積み銭を集めてとどまる所を知らず、なにかとあれば自ら象牙のそろばんをとって、昼となく夜となく計算をし、いつも足りないなあという様子をみせていた。それにまた吝嗇で、自分のくらしむきのこともちちんとできなかったので、世間の人たちはそれを手のつけられない病氣

だとうわさした。むすめが裴頴のところへ嫁入ったとき、錢數万を貸したが、(むすめは)なかなか金を返さないでいた。後にむすめが里帰りしてきても、王戎はうれしそうな顔をしない。むすめがあわてて金を返すと、とたんに相好をくずした。(また)甥が結婚するとき、王戎はひとへもの着物をやったが、婚礼が終わるとあらためて代金を請求した。(また)家によい李の実がなつて、いつもそれを売りに出したが、人が種を手に入れることをおそれ、いつもそのたねに錐で穴をあけた。こういうことで世間からは譏りを受けた。

その後、惠帝に従つて(成都王穎を)北伐し、(永興元年)三〇四(七月)天子の軍は蕩陰で敗れた。(成都王穎は惠帝を鄴に迎え)王戎もまた鄴に至つたが、(八月)帝に随つて洛陽に還つた。(十一月)惠帝の車駕が長安に向かつたとき、王戎は郊に出奔した。危難のときに在つて、じかに刃をつきつけられようとも、自若として談笑を続け、おそれる気色もなかつたという。時に親しい客人を招いて、日ながの一日をたのしんだ。永興二年(三〇五)郊県に薨じた。時に年七十二。謚して元といった。

王戎は人物をよく見分ける眼をもつていた。ある時、山濤を批評して、「あらたまかあらがねのようだ。人はみなそれを宝だと貴ぶが、さてその器をどう名づけてよいかかわからない」と言つた。(また)「王衍は、けだかくすつきりと

したおもむきの人で、玉の林、玉の樹のようである。自らにして世俗を抜け出た人物である。」と言つた。(また)「裴頴は長所を用いるのが下手、荀勗は短所を用いるのが上手」。「陳道寧は長竿を束ねるように(人材を)集める」と言つた。族弟の王敦は高名であつたが、王戎は彼を嫌つていた。王敦が王戎のところへやつてくると、その度に病気を口実にして会わなかつた。王敦は後に果たして叛乱を起した。このように、その人物が見抜け、先が読めたのである。あるとき、黄公の酒屋のそばを通り、ふりかえつて後車の客に言つた、「わしは昔嵇叔夜や阮嗣宗らとここで酒を飲んでのんびりしたものだ。竹林の遊びでもその末席にあづかつてな。嵇・阮の二人が死んでしまつてからというもの、わしは俗世にながれてしまつた。今日これを見ると近いのだが、山河のようにはるかなものになつてしまつたよ。」と。初めのころ、孫秀が琅邪の郡吏であつたとき、郷品の決定を郷の中正に求めた。王戎の従弟王衍は許すまいとしたが、王戎は勸めて郷品を決定させた。孫秀が志を得ると、朝士の中で彼の怨を買つていた者は、すべて誅殺されたが、王戎、王衍はすくわれた。

子の万は、評判がよかつた。若いのに肥満していた。王戎は彼に糠を食べさせたがますます肥えた。十九歳で卒した。庶子で興というのがいたが、王戎は籍に入れなかつた。それで従弟である陽平太守の愔の子をあととりとした。

【注】

①琅邪臨沂 徐州に属す。琅邪国臨沂県。今の山東省嶧県の東北。

②祖雄 字は元伯。魏の太保であった王祥の一族。魏の文帝、明帝に仕え、涿郡太守から幽州刺史となる。『魏名臣奏』に安定太守孟達の雄を薦むる上奏文があり、王雄が天性善良で忠義の心厚く、文武にすぐれた資質を持ち、州郡に善政を施したことが述べられている。

(『三国』『魏書』卷二四、崔林伝裴注)

③父渾 字は長原。才能、人望ともに備わり、官は尚書、涼州刺史を歴任した。死去の際には、恩義を受けた州郡の人々がその徳を慕って香奠を贈ったが、その額数百万、王戎はこれを受けとらず、このことで名を顕した。(『世説』德行21、同劉注引世語)

④穎悟 才知のするどいこと。幼少の尋常ならざる賢さを評する語。『世説』賞誉5劉注引王隱晋書に、「戎少くして清明曉悟たり」という。

⑤神彩秀徹 「神」は精神。「彩」は風采。「秀徹」はひいでて明らかなこと。王戎は背が低く見ばえのしない人であつたらしいが、(『世説』容止6劉注)そのすぐれた精神から生まれる気品には、人を近付けないものがあつたのであろう。同じ用例で、『晋書』卷六九

周顛伝には、「(顛)少くして重名有り、神彩秀徹、時輩の親狎しきものと雖も、能く蝶るる莫し」とある。

⑥視日不眩 『世説』容止6に、「裴令公(楷)王安豊(戎)を目して、『眼は爛々として巖下の電の如し』と」とあり、その劉注に、「王戎 形状は短小なれども、目は甚だ清炤にして、日を見るも眩まず」とある。

⑦裴楷 字は叔則。河東聞喜(山東省絳県の西)の人。司空裴秀の従弟。見識もあり度量も深く、頭のきれる人であつた。弱冠すでに名を知られた。老、易に精しく、若いころから王戎と名を齊しくした。中書令となり、侍中を加え、張華、王戎らと機要を管どつた。病によつて元康元年(二九一)五十五歳で卒した。黄門侍郎であつた王衍は、恵帝の命を受けて病床に裴楷を見舞つたが、王衍はその人品のすばらしさに心打たれたという。王戎と裴楷との交りは幼少の頃からと思われ、その時期は明らかでない。ただ『晋書』卷四三本伝では、王戎六、七歳の記事の前に、この裴楷のことがあり、また、『世説』賞誉6には、王戎、裴楷の二人が「総角」のころに鍾会のところに行き、帰つたあと客人が、さっきの子どもたちをどう思うかと質ねたのに対し、鍾会が、「裴楷は清通(きちん)としていて物知り、王戎は簡要(大ざつぱ)だが押さえるところは押さえている」。あと二十年もすれば、この二人は吏部

尚書になるだろう。その時には天下に埋もれた人材はなくなるものと期待したい。」と答えたという記事がある。「晋書」卷三五、「世説」德行18劉注引「晋諸公贊」に伝がある。

⑧年六七歳 王戎は惠帝の永興二年(三〇五)に七十二歳で卒しているから、六歳は、魏の明帝の景初三年(二三九)、七歳は、齊王曹芳の正始元年(二四〇)となる。

『世説』雅量5は、七歳のときのこととする。

⑨於宣武場觀戲 「宣武場」は、洛陽の北郊にあつた練兵場。「洛陽伽藍記」卷五に、城北の寺院を紹介して、

「禪虚寺は大夏門外の御道の西に在り。寺前に閱武場あり。歳の終り農の隙に、甲士習戦して、千乗万騎、常に此に在り。……中期の時、宣武場は大夏門の東北に在り」とある。「戲」の模様については、王戎伝は明らかにしないが、『水経注』卷一六、穀水注に引く「竹林七賢論」には、「王戎 幼にして清秀たり。魏の明帝のとき、宣武場上に欄を為り、虎の牙を苞み、力士をして袒裼して迭ひに之と博たしめ、縦ままに百姓をして之を觀しむ」とある。また『世説』雅量5の記述では、「魏の明帝、宣武場上に於て、虎の爪牙を断ち、縦ままに百姓をして之を觀しむ。云云」とある。「竹林七賢論」の方は、人と虎との格闘であるが、『世説』の方は、虎の爪牙を断つ行事のついでに虎を人々

に觀覽させたのか、明らかでない。

⑩魏明帝 太和元年(二二七)から景初三年(二三九)まで在位。景初三年の正月に薨じているから、つまり王戎六歳の正月に薨じているから、明帝が王戎を見て異とするためには、王戎の年令は五歳以前でなければならぬ。王戎の年令を是とするなら、明帝は、齊王曹芳でなければならぬ。

⑪嘗与羣兒嬉於道側 『世説』雅量4に同じ話が見える。

ここでは王戎七歳のときのこととしている。その劉注に引く「名士伝」には、「戎 是れに由つて幼にして神理の称有り」という。

⑫阮籍 字は嗣宗。陳留尉氏(河南省開封府)の人。父は建安七子のひとりである阮瑀。老莊を好み、酒を嗜み、善く琴を弾く。大司馬司馬懿(宣帝)の從事中郎、散騎常侍となつたが、魏晋の際、名士の多くが殺されたのを見て世事に関らず、専ら酣飲をこととした。酒を目当てに歩兵校尉となつた。嵇康、山濤、王戎らと竹林の遊を為した。景元四年(二六三)冬、五十四歳で卒した。『晋書』卷四九に伝がある。

⑬郎舍 官舍。王渾は尚書郎の官にあつた。(『世説』簡傲2劉注引「竹林七賢論」)

⑭戎少籍二十歳 王戎は永興二年(三〇五)に七十二歳で卒しているから、生年は魏の明帝の青龍二年(二三四)

となる。阮籍は景元元年（二六三）に五十四歳で卒しているから、生年は後漢の献帝の建元十五年（二一〇）となる。王戎より長ずること二十四歳。

⑮籍每適渾俄頃輒去云云 『世説』簡傲2劉注引「晋陽秋」また「竹林七賢論」に同様の記事がある。

⑯及渾卒於涼州云云 「賻贈」は死者の家族におくる金品。香奠のこと。『世説』德行21に同様の記事がある。

⑰為人短小 短小は背の低いこととする。『世説』容止6劉注に「王戎形状短小」とある。

⑱要会 話のまとめ、要領とか要点の意。『周礼』天官、小宰に、「八に曰く、出入を聴くに要会を以てす」とあり、その注に、「月の計を要と曰ひ、歳の計を会と曰ふ」とある。もと会計のしめに相当することば。『顔氏家訓』卷三勉学に、「一言を問へば輒ち数百を酬い、其の指帰を責むれば、或いは要会無し」とある。

⑲朝賢嘗上巳禊洛 この禊事の時期は、元康三年（二九三）以前でこの年に近い数年のことと推定される。この禊事に参加した王濟、張華、裴頠、王戎の歿年を見ると、王濟が最も早く世を去っている。その時期は、父の王渾（二九七）に先んじ、さらに友人の孫楚の歿年の元康三年（二九三）以前である。『世説』傷逝3に、王濟の葬式に孫楚が参列したことが記され、『晋書』卷五六孫楚伝に、元康三年（中華書局本『晋書』校勘記

による）に孫楚が卒したとの記載がある。また、『晋書』卷三五衛玠の言を聞くたびに琅邪の王澄が嘆息絶倒したという話のあとに、「澄及び王玄、王濟並びに盛名有るも、皆な玠の下に出づ。世に言ふ、『王家の三子、衛家の一兒に如かず』と」とあり、王濟と衛玠が同時に在世したことを示している。衛玠は、永嘉六年（三一二）に二十七歳で卒しているから、孫楚が卒した元康三年（二九三）には七歳ということになる。

「衛家の一兒」は五、六歳の年令ではあるまいか。従って王濟の歿年は、元康三年（二九三）に近い数年であろう。また、この四人の中で最も年少の裴頠は、永康元年（三〇〇）賈后が廃されたとき張華とともに誅されており、その時三十四歳であった。この禊事が行われた時、彼が二十歳であったと仮定すれば、それは太康七年（二八六）となる。

この挿話と同趣のものが『世説』言語23にみえる。ここでは王濟の名がなくて、代わりに樂広と王衍の名がみえる。

⑳張華 字は茂先。范陽方城（河北省固安県の南）の出身。博聞強記の人として知られる。晋の武帝に仕えて中書令、呉の討伐に功績を挙げて武帝に親任された。武帝の死後、恵帝に仕えて太子少傅、さらに右光祿大夫、中書監となり、朝廷に重きを成したが、永康元年（三

○○) 趙王倫に殺された。六十九歳であった。『博物志』の著作があり、詩文も世に行われ、鍾嶸の『詩品』では中品にその名がある。『晋書』卷三十六に伝がある。また、『世説』言語23劉注引「晋陽秋」には、「華博覽洽聞にして、貫綜せざる無し。世祖(司馬炎)嘗て漢の事を問ひて、建章の千門万户に及ぶ。華地に画きて図を成し、応対流るるが如し。張安世(漢の人。張湯の子。並すぐれた記憶力の持主であった。官は大司馬に至る。)も過ぐる能はず。」とある。

②① 裴頠 字は逸民。河東聞喜の人。司空であった裴秀の末子で、王戎の長女を妻とする。『世説』任誕14劉注引「裴氏家伝」太康二年(二八一)十五歳で太子中庶子となる。(起家年令二十歳という通例からすると異常と思える。) 賈充が従母の夫(頠の母親の姉妹である郭槐が賈充の妻)であることが幸いしたのか、国子祭酒、侍中、尚書左僕射を歴任したが、永康元年(三〇〇) 賈后を廢する趙王倫のクーデターに際して、張華とともに殺害された。三十四歳であった。裴頠は博学にしてすぐれた見識の持主であり、古えを稽みてよく名理を論じた。世俗の放蕩にして儒術を尊ばない風潮を憎んで、崇有論を著した。『晋書』卷三十五、『世説』言語23劉注引「晋惠帝起居注」に伝がある。

②② 子房、季札 「子房」は張良の字。韓の人。漢の高祖の

軍師として、その深謀遠慮をもってしばしば高祖の危機を救った。漢の六年留侯に封ぜられ、漢の十一年には太子少傅となった。孝惠帝の六年(前一八九)に卒した。『史記』卷四一、『漢書』卷四〇に伝がある。「季札」は、春秋呉の人。呉王寿望の第四子。寿望は季札が賢であり、国人の間に人望も高かったため、これに位を伝えようとしたが譲って受けず、野に下って農耕につとめた。延陵に封ぜられたので、延陵の季子という。『史記』卷三一呉太伯世家に伝がある。

②③ 玄著 「玄著」の語の意味が定まらない。「玄」を「炫」の意と解し、談論のさまが輝くばかりであったと考えてみたが、今は大方の見解に従って「玄遠」の意と解しておく。

②④ 戎嘗与阮籍飲云云 この事は『世説』簡傲2にもほぼ同様の記事がみえる。そこでは王戎弱冠のこととしている。この話に関連して、『世説』任誕4には、劉昶の飲酒のことを次のようにいう。「劉公栄は人と酒を飲むに、非類に雜穢す。人或ひは之を譏る。答へて曰く、『公栄に勝る者は、与に飲まざるべからず。公栄に如かざる者も、亦た与に飲まざるべからず。是れ公栄が輩なる者、又与に飲まざるべからず』と。故に終日与に飲みて酔ふ」と。阮籍の発言は、この劉昶の言い草をふまえたものである。劉昶の伝は、『世説』簡傲2

の劉注に引く、「劉氏譜」に、「昶字は公榮。沛国の人なり」とあり、「晋陽秋」に、「昶の人と為り通達、仕へて兗州刺史に至る」とある。その余は劉公榮が人物を見抜く眼力を持っていたことが、『晋書』卷四五武陵伝及び卷九四范喬伝に述べられている。

②5 戎嘗每与籍為竹林之游云云 「竹林之游」については、

『世説』任誕1に、「陳留の阮籍 譙国の嵇康、河内の山濤、三人は年皆な相比し、康年少にして之に亜ぐ。此の契に預る者は、沛国の劉伶、陳留の阮咸、河内の向秀、琅邪の王戎なり。七人常に竹林の下に集ひ、意を肆ま^はまにして酣暢す。故に世に竹林の七賢と謂ふ」とある。また排調4には、「嵇・阮・山・劉、竹林に在りて酣飲す。王戎後れて往く。步兵（阮籍）曰く、「俗物已に復た来りて、人の意を敗る」と。王笑ひて曰く、「卿が輩の意も亦た復た敗るべきか」ととある。その劉注に引く、「魏氏春秋」には、「時に王戎は未だ俗を超ゆる能はずと謂はる」とある。

②6 鍾会伐蜀 鍾会は字を士季といい、潁川長社（河南省長葛県西）の人。魏の太傅鍾繇の末子。鍾毓の弟。中護軍の蔣濟は五歳の会にあい、その眼を見て「常人に非ず」と言ったという。長じて博学。名理に精通して声誉を得、秘書郎から黄門侍郎に累進した。諸葛誕の反乱を鎮定するに会の策略が奏功し、人は彼を「子房」

と呼んだ。鎮西將軍となつて蜀を平定し、司徒となつたが、謀反して誅殺された。時に咸熙元年（二六四）正月、四十歳であつた。王戎より長ずること九歳。『三国魏書』卷二十八、『世説』言語12劉注引「魏志」に伝がある。

②7 問計将安出 「はかりごとをどう行えばよろしかろう」という意か。

②8 為而不恃 「自分のしたことを誇つたりあてにしたりしない」という意。『老子』の二、十、五十一、七十七の各章にみえる。

②9 襲父爵 貞陵帝侯。官品は五品。

③0 辟相国掾 「相国」は丞相と同じ。もとは丞相の上に位したのだが、時代によって相国を改めて丞相といい、丞相を改めて相国というようになった。

王戎が相国の掾となつたのは、景元四年（二六三）十一月、司馬昭（文帝）が相国となつた時であろう。『世説』德行17の劉注に引く「晋諸公贊」には、その辺の事情がやや詳しく述べられている。即ち、「文皇帝政に輔す。鍾会 之を薦めて曰く、「裴楷は清通、王戎は簡要なり」と。即ち俱に辟されて掾と為る。」（同様の記事は、賞譽5にもあるが、ここでは二人は吏部

郎に推薦されており、登用されたのは裴楷だけということになっていて。その事について劉孝標はこの記事が諸書とくいちがつていることを述べている。起家年令は、王戎が三十歳、裴楷は二十七歳ということになる。

③①河東太守 「河東」は郡名。山西省夏県の北。安邑、聞喜、垣、汾陽、大陽、猗氏、蒲坂、河北の九県を統べ、戸数四万二千五百。(晋書卷一四地理上)

③②荆州刺史 晋の武帝が踐祚した泰始元年(二六五)十一月よりあと。『世説』德行17劉注に引く「晋諸公贊」に、「晋踐祚、荆州刺史に累遷す」とあるが、踐祚と同時にとは考えられない。

③③詔以贖論 詔して情状酌量して金で罪を償わせるようにしたということ。『尚書』舜典に「金もて贖刑を作す」とある。罪の疑わしいものや、罪状のあわれむべきものについては、金を出して罪を贖わせる刑があったということ。

③④遷豫州刺史、加建威將軍、受詔伐吳 豫州刺史となり、建威將軍を加官された時期は明確でない。『晋書』武帝紀の咸寧五年(二七九)十一月のところに、「建威將軍王戎 武昌に出づ」とある。これは詔によって大挙して吳を伐ったときのことである。

③⑤羅尚 字は敬之。善く文を属り、劉喬とともに王戎の参

軍となる。太康末に梁州刺史となり、永康元年(三〇〇)十二月、益州刺史趙廙が蜀に反したので、代わって平西將軍、益州刺史、西伐校尉となった。『晋書』卷五七に伝がある。

③⑥劉喬 字は仲彦。南陽の人。祖の廣は魏の侍中。秘書郎で起家し建威將軍王戎に引かれて参軍となり、吳の討伐に功を挙げた。御史中丞、豫州刺史、冀州刺史、太傅、軍諮祭酒等を歴任し、鎮東將軍、豫州刺史として卒した。六十三歳。『晋書』卷六一に伝がある。

③⑦楊雍 伝なし、『晋書』王戎伝に見えるのみ。

③⑧孫述 『三国呉書』卷五一、宗室伝注引「呉歴」に、「(孫)隣又子有りて述と曰ふ。武昌の督、平荆州事と為る」とある。

③⑨江夏太守劉朗 「江夏」は晋置く、湖北省雲夢県北。「劉朗」は『晋書』王戎伝のみに名がみえる。

④⑩孟泰 『晋書』武帝紀に、「泰始十年(二七四)七月壬午、吳の平虜將軍孟泰、偏將軍王嗣等、衆を師めて降る」とある。この吳の討伐は、咸寧五年(二七九)から太康元年(二八〇)にかけてのことである。孟泰は二度も降ったのか。

④⑪蕲春 湖北省東部の長江北岸にある蕲春県西南。

④⑫邾 湖北省黄冈県の西北十キロの地。

④⑬進爵安豊県侯 太康元年(二八〇)五月のこと。

④石偉 字は公操。南郡の人。節操が固く、他人に動かさ

れない意志力があつた。孫休が即位したときに、特に徴され、光祿勳までに至つた。孫皓が即位して朝政が昏乱したので、偉は辞職を請うたが許されず、光祿大夫に任命された。呉が平らいたとき建威將軍王戎は自ら偉を訪ねた。太康二年（二八一）詔して偉を議郎となし、秩二千石を終身与えることにしたが、偉は狂人をよそおつて晋の爵を受けなかつた。年八十三、太熙元年（二九〇）に卒した。（『三国志』卷四八、三嗣主伝注引「楚国先賢伝」）

④孫皓 字は元宗。呉郡富春（浙江省富陽県）の人。孫権の長男和の子。孫権の第六子孫休薨じてそのあとを継ぐ。呉の最後の天子。悪徳非道の人であつた。天紀四年（二八〇）十二月に卒した。年四十二。

④徴為侍中 『通鑑』卷八一、武帝の太康三年（二八二）十二月の条に、「侍中王戎」とみえる。太康元年（二八〇）安豊県侯となつてより以後のことであるが、太康三年十二月に、山濤が司徒に、衛瓘が司空となるなど大幅な人事が行われているので、その時の可能性が強い。

④南郡太守劉肇 「南郡」は湖北省江陵県東南。「劉肇」については明らかでない。

④筒中細布五十端 竹筒の中に入れた細布五十端。「端」

は織物の長さの単位。周代では二丈、四米半に当たる。『文選』卷四、左思の蜀都賦に「黄潤 筒を比べ、簾金にも過ぐる所なり」とあり、その劉注に、「黄潤は筒中の細布を謂ふ。楊雄の蜀都賦に、「筒中なる黄潤、一端数金なり」と曰ふ」とある。「黄潤」は、布の精細なもの。

④司隸 司隸校尉のこと。国都を中心とする数郡をとりしめる行政監察官。『世説』雅量6、劉注に引く「晋陽秋」によると、司隸校尉は劉毅という人物であつた。劉毅は、字を仲雄といい、東萊掖（山東省掖県）の出身。清亮方直の人で、人の善不善をよく論じたので、王公貴人もその人柄を仰いで憚つた。国子祭酒、太僕、尚書などを経て司隸校尉となつたが、豪族をもはばからず糾正したので、京師は肅然としたという。在職六年、太康四年（二八三）十一月に尚書左僕射に転じた。（『晋書』武帝紀、太康四年十一月に、「尚書左僕射魏舒を以て司徒と為す」の記事がみえ、翌太康五年正月に、「青龍二 武庫井中に見る」の記事がみえる。『晋書』本伝ではこの時すでに尚書左僕射となつている。太康六年（二八五）に卒した。魏の人材登用の法である「九品官人法」の弊害を論評している。『晋書』卷四五、「世説』德行17劉注引「王隱晋書」に伝がある。

⑤0 以知而未納故得不坐 『世説』雅量6に、「王戎 侍中 為りしとき、南郡太守劉肇、筒中箋布五端を遺る。戎 受けずと雖も、厚く其の書に報ゆ」とあり、その劉注 に引く「晋陽秋」に、「司隸校尉劉毅奏す、「南郡太 守劉肇、布五十疋を以て、物に雜へて前豫州刺史王戎 に遺る。請ふ、檻車もて徴して廷尉に付して罪を治め、 名を除いて身を終はらせんことを」と。戎 書の未だ 達せざるを以て、坐せず」とある。この両者によれば、 王戎は、品物は受け取らなかつたが、劉肇の書状に対 して誼を通じる返書は書いたものらしい。同劉注に引 く「竹林七賢論」には、「戎の肇に報ゆるの書、議す る者僉^かを以て譏るを為す」とある。ここに「知而未納」 というのがひとつはつきりしない。以上の諸書の記述 に従えば、「未納」は「筒中細布」を受け取つていな かつたことを言うのである。「知」は、「司直の手 の及ぶことがわかつて」の意か。

⑤1 豈懷私苟得 私利私欲のために、理に合わないものを軽 々しく手に入れることはしない、ということ。「苟得」 は、『礼記』曲礼上に、「財に臨みて苟も得んとする こと母かれ」とあり、注に、「廉しさを傷ふが為なり」 とある。『世説』雅量6劉注に引く「竹林七賢論」に は、「戎の肇に報ずるの書は、議する者僉を以て譏る を為す。世祖（武帝）之を患へて、乃ち口詔を發して

曰く、「戎の士為るを以て、義として豈に私を懷はん や」と。議する者乃ち息む。戎亦に謝せず」とある。

⑤2 遷光祿勳、吏部尚書、清の萬斯同撰「晋将相大臣年表」 (二十五史補篇)によると、太康十年(二八九)尚書 右僕射、領吏部、朱整の歿後、そのあとを受けて吏部 尚書となつたことになっている。

⑤3 以母憂去職 『世説』德行17注引「晋陽秋」には、「戎 豫州刺史為りしとき、母の憂に遭ふ」とある。王戎が 豫州刺史となつたのは、ほぼ咸寧五年(二七九)のこ ろであろう。注③4参照。この『晋書』本伝の記述では、 光祿勳、吏部尚書となつて後に、母の憂有りて職を去 る、ということになっているが、王戎は、惠帝の永熙 元年(二九〇)八月に、吏部尚書から太子太傅に遷つ ている。(惠帝紀)「母の憂を以て職を去る」とある ことと矛盾する。さらに、このあとに続く挿話の登場 人物を検するに、和嶠は元康二年(二九二)に卒して いる。また裴楷(文中では裴頴となつているが、楷の 誤りとみる。『世説』德行20余嘉錫の箋疏に引く、張 文璠の螺江日記七に、王戎の女婿である裴頴が、舅に 対して、じかに字で呼ぶだろうかという疑問が記され ている。)は、元康元年(二九一)に卒している。さら に決定的なのは、劉毅は、太康六年(二八五)に卒し ている。してみると、『世説』德行17注引「晋陽秋」

の記載が事実に近いように思える。

⑤4 性至孝云云 以下の挿話は、『世説』德行17、「王戎、

和嶠、時を同じくして大喪に遭ひ、俱に孝を以て称せらる。王は雞骨牀を支へ、和は哭泣して礼を備ふ。武帝 劉仲雄に謂ひて曰く、『卿数々王和を省せりや不や。和の哀苦は礼を過ぐと聞き、人をして之を憂へしむ』と。仲雄曰く、『和嶠は礼を備ふと雖も、神氣は損せず。王戎は礼を備へずと雖も、哀毀して骨立す。臣以へらく、和嶠は生孝にして、王戎は死孝なりと。陛下、応に嶠を憂ふべからずして、応に戎を憂ふべし』と。』と見え、またその劉注引「晋陽秋」には、「戎豫州刺史と為りしとき、母の憂に遭ふ。性至孝なれども、礼制に拘せず、酒を飲み肉を食ひ、或るいは棊弈を觀る。而れども容貌は毀悴し、杖ついて後に起てり。時に汝南の和嶠も亦名士なり。礼法を以て自ら持し、大喪に処りては、米を量りて食す。然れども憔悴哀毀すること戎には逮ばざるなり。』と見える。

⑤5 裴頠 注②1参照。王戎が豫州刺史であったのは、呉の討伐の終わった太康元年（二八〇）五月以前。裴頠は永康元年（三〇〇）賈后が廃されたとき張華とともに誅されたが、年三十四という。太康元年（二八〇）には十四歳ということになる。裴楷の誤りとみる方がやはり無理がない。

⑤6 滅性之誅 喪にあるとき、その悲しみのために性命を損

じたという譏り。『礼記』曲礼上に、「喪に居るの礼は、毀瘠形れず、視聽衰へず……喪に勝へざれば、乃ち不慈不孝に比す。』とある。また『孝経』喪親章に、「三日にして食し、民をして死を以て生を傷なふ無からしめ、毀つも性を滅せざらしむ。此れ聖人の政なり。』とある。

⑤7 和嶠 字は長輿。汝南西平（河南省西平県）の人。祖父

の洽は魏の尚書令。父迪は魏の吏部尚書。妻は王済の姉。少くして風格があり、母方の叔父夏侯玄の人となりを慕った。中書令、太子少傅、光祿大夫を歴任し、元康二年（二九二）に卒した。『晋書』卷四五、『世説』方正9劉注引「晋諸公贊」に伝がある。

⑤8 量米而食 『儀礼』喪服に、「粥を啖るに、朝に一溢の米、夕べに一溢の米なり」とある。「溢」は米一升の二十四分の一、ほぼひとにぎりの量。

⑤9 帝 武帝

⑥0 劉毅 注④9参照

⑥1 寝苦 喪中の礼で、わらで編んだむしろに寝る。『儀礼』既夕礼に、「倚廬に居り、苦に寝、塊を枕とす」とあり、その疏は、「孝子が寝る時は苦に寝て土くれを枕とする。苦に寝るのは、親が草の中にあるのを哀しみ、土くれを枕とするのは、親が土の上に在るのを哀しむ

ためである。」と説明する。

⑥2 生孝 生命を損うことなく、礼法にのっとりて服喪すること。

⑥3 死孝 服喪のしかたが、生命が損われるほどであること。

⑥4 吐疾 嘔吐の症状のある病気であろうがよくわからない。

『世説』德行17に、「雞骨 牀を支ふ」とあるほどだから、無茶な食べ方をしていたのかも知れない。

⑥5 楊駿 字は文長。弘農華陰（郊西省潼関県）の人。武帝の皇后楊氏の父であるところから重位に居る。武帝の病が篤くなつたとき、后は帝に奏して、楊駿に輔政させた。惠帝が即位して、太傅となつてなお輔政したが、惠帝の後である賈后に憚られて誅された。永平元年（二九一）三月。

⑥6 拜太子太傅 『晋書』卷四惠帝紀に、「永熙元年（二九

〇）秋八月、吏部尚書王戎 太子太傅と為る」とある。

⑥7 東安公繇 字は思玄、琅邪王伷の子。性剛毅にして威望あり。博学多才。楊駿を誅するの際に諸軍を統率して功績があり、右衛將軍を拜し、尚書左僕射（本伝作右僕射）となつた。しかし、楊駿が誅されたこの日の誅賞三百余人が、みな繇の専断であつたことを兄澹に中傷され、太宰汝南王亮によって免官された。

⑥8 転中書令、加光禄大夫、給恩信五十人 この時期、またこの事実は明確にし得ない。『晋書』惠帝紀の記述は、

永熙元年（二九〇）八月、「吏部尚書王戎を以て太子太傅と為す」とあり、翌永康元年（二九一）四月には、「太子太傅王戎を以て尚書右僕射と為す」とある。本の伝の記述では、この太子太傅から尚書右僕射の間に、中書令、加光禄大夫が入ることになる。さらに『北堂書鈔』卷五二に引く「王隱晋書」には、惠帝の永康元年の、尚書僕射、光禄大夫王戎をもって光禄大夫、開府儀同三司とする詔が引かれている。この詔を信ずれば、本伝の記述も惠帝紀の記述も疑わしくなる。「給恩信五十人」というのは、不明であるが、右の『北堂書鈔』卷五二、開府儀同三司の説明の中に、「給親信」という表現がある。この「給恩信五十人」というのは、或るいは、「開府儀同三司」となつた時のことかも知れない。

⑥9 遷尚書左僕射 領吏部 『晋書』惠帝紀に、「永平（元康）元年（二九一）四月、己巳、太子太傅王戎を以て尚書右僕射と為す」とある。また、『北堂書鈔』卷六

〇吏部尚書七十四に引く「晋起居注」に、惠帝の元康元年（二九一）の、王戎に吏部を領せしめる詔がある。

⑦0 甲午制 惠帝のとき王戎の献議によって行われた官吏任用の制。官吏は、県令として地方政治を経験したのち、中央政府の官職につくというもの。『通典』卷三三、県令の条に晋制として、「宰県を経ざれば、入りて台

郎と為るを得ず」とあるのがそれである。

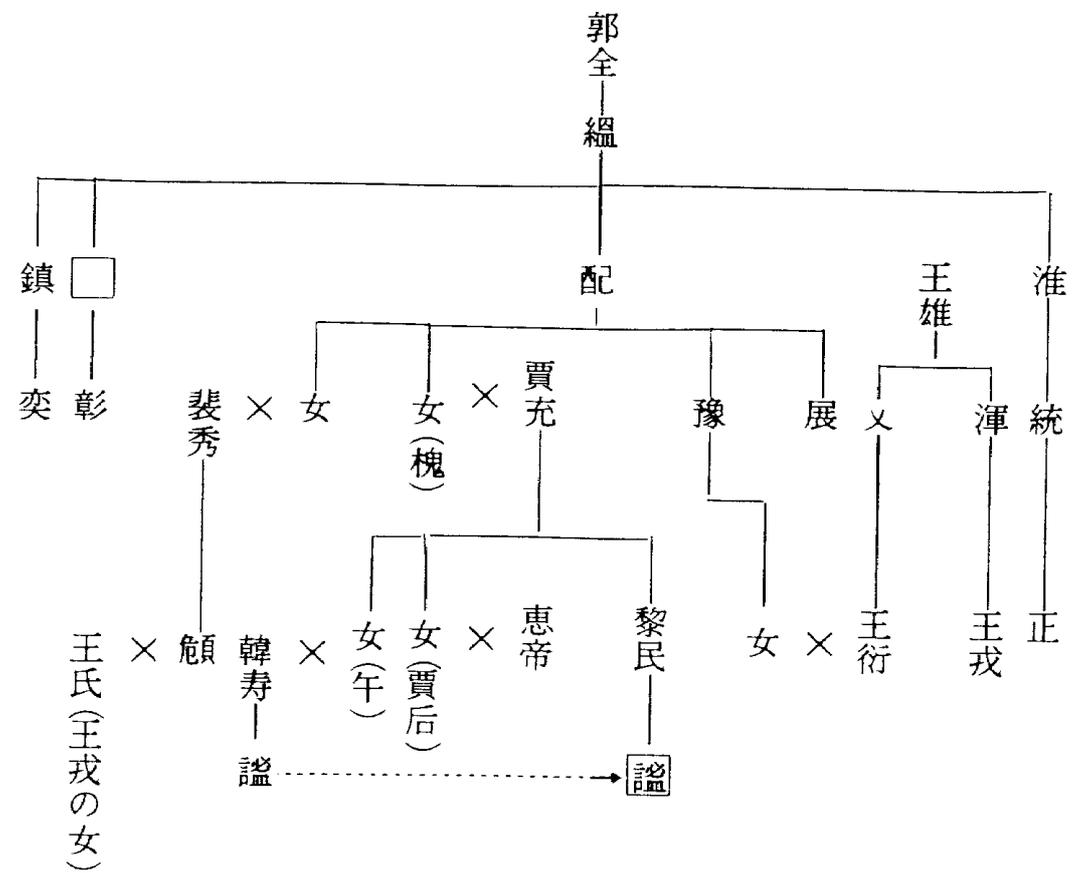
⑦1 傳咸 字は長虞。司隸校尉傅玄の子。文名あり。尚書右丞、冀州刺史となり、惠帝のとき御史中丞となった。のちその方面の性格にふさわしく、司隸校尉となり行政監察につとめたが、王戎を弾劾したのがもとで官を免じられた。元康四年（二九四）五十六歳で卒した。『文選』に一詩を載す。『晋書』卷四七に伝がある。

⑦2 三載考績、三考黜陟幽明 『尚書』舜典に見える。群官を任命して三年経つとその功績を考課し、それを三回行ったのち、幽なる者と明なる者を分け、幽なる者は黜退させ、明なる者を昇進させた。

⑦3 典謨 『尚書』の、堯典、舜典、大禹謨、皋陶謨、益稷の二典三謨。

⑦4 戎与賈、郭通親 『晋書』卷三一、惠賈皇后伝に、「初め武帝 太子の為に衛瓘の女を取らんと欲するも、元后 賈郭親党の説を納れて、賈氏と婚せんと欲す」とあり、また、『晋書』卷四〇 郭彰伝に、「郭彰字は叔武。太原の人。賈后の従舅なり。賈充と素より相親遇し、充の妻 彰を待すること同生の若し。散騎常侍、尚書、衛將軍を歴、冠軍県侯に封ぜられる。賈后の朝を専らにするに及び、彰も權勢に豫參す。物情帰附し、賓客門に盈つ。世人称して賈郭と為すは、謚と彰を謂ふなり」とある。王戎と賈、郭両氏との關係は次の図

のようである。



⑦⑤ 尋軫司徒 「晋書」惠帝紀、元康七年(二九七)九月に、「尚書右僕射王戎を以て司徒と為す」とある。

⑦⑥ 愍懷太子 名は通、字は熙祖。惠帝の長子。母は賈后でなく謝才人。幼にして聡慧。武帝に愛された。惠帝即位して皇太子となり、徳望ある人物を師傅に選んだ。何劭を太師、王戎を太傅、楊濟を太保、裴楷を少師、張華を少傅、そして和嶠を少保とする。令誉高きがために賈后に忌まれた。太子は剛氣の人で、賈後の甥の賈謐が賈後の貴きを待みとして振る舞うのが氣にいらず、事々に賈謐を軽んじて賈后に譖せられ、元康九年(二九九)十二月、皇太子を廢され、翌永康元年(三〇〇)三月、害せられた。時に年二十三であった。

⑦⑦ 裴頠、戎之婿也 「裴頠」については注②①参照。『世説』任誕14注引「裴氏家祿」に、「頠は戎の長女を取るとある。

⑦⑧ 顧誅 太熙元年(二九〇)武帝薨じたのち、暗愚の惠帝が即位し、楊太后の一族である太傅楊駿が輔政するが、やがて賈后は楊駿を誅し、楊太后を廢して庶人となし、權をほしいままにした。それに反発した趙王倫は、永康元年(三〇〇)四月、兵を起して賈后を殺し、惠帝を廢して自ら帝位についた。このクーデターに際し、裴頠は司空の張華とともに殺された。初め趙王倫はへつらつて賈后に事えた。裴頠はこれを惡み、倫の召き

に應ぜず、倫の怨みを買っていた。

⑦⑨ 齊王冏起義 「晋書」惠帝紀、永寧元年(三〇一)三月に、「平東將軍、齊王冏 兵を起して以て倫を討つ」とある。

⑧⑩ 孫秀 「世説」賢媛17劉注引「晋諸公贊」に、「孫秀、字は俊忠。琅邪の人なり。初め趙王倫の琅邪に封せられし時、秀給せられて近職の小吏と為る。倫數々秀をして書疏を作らしめ、文才倫の意に称ふ。倫 趙に封ぜらるるや、秀 戸を徙して趙人と為る。用つて侍郎と為し、之を信任す」とある。また「晋陽秋」には、「倫 位を篡ふや、秀 中書令と為り、事は皆な秀に決す。齊王の誅する所と為る」とある。

⑧⑪ 趙王倫子 司馬荂(世子)、馥、虔、詡の四子あり。いづれかは不明。

⑧⑫ 博士王繇 「晋書」王戎伝にのみ名がある。『世説』にもなし。伝不明。

⑧⑬ 惠帝反宮 永寧元年(三〇一)四月のこと。

⑧⑭ 以戎為尚書令 「資治通鑑」卷八四、惠帝永寧元年(三〇一)の六月に、「又前の司徒王戎を以て尚書令と為す」とある。

⑧⑮ 河間王顥 字は文載。宣帝の弟安平獻王孚の孫。太原烈王懷の子。

⑧⑯ 成都王穎 字は章度。武帝の第十六子。

⑧7 誅齊王囹 『晋書』惠帝紀、太安元年（三〇二）十二月に、「河間王顥 齊王囹は神器を窺伺して、君を無みするの心有りと表し、成都王穎、新野王歆、范陽王虓と同一洛陽に会し、囹を廢して第に還さんことを請ふ。長沙王乂 乘輿を奉じて南止車門に屯し、囹を攻めて之を殺す」とある。

⑧8 孫秀為逆 注⑧0参照。同様の文が『晋書』卷五九齊王囹伝にある。『通鑑』卷八四、惠帝永熙元年に、「孫秀専ら朝政を執り、倫の出だす所の詔令は、秀輒ち改更与奪し、自ら青紙に書して詔と為す。或ひは朝に行し夕べに改め、百官の転易流るるが如し」とある。

⑧9 二王 河間王顥、成都王穎。

⑨0 葛旗 永寧元年（三〇一）六月、趙王倫のクーデターを鎮定した功により、齊王囹の功臣葛旗は牟平公に封じられた。（『晋書』惠帝紀） 伝は、『世説』方正17 劉注引「齊王官属名」に、「旗字は虚旗、齊王の従事中郎」とあり、また、『晋陽秋』に、「齊王義を起して長史に転ず。既に趙王倫に克ち、董艾等と専ら威權を執る。囹敗れて、誅せらる」とある。

⑨1 慕薄伯玉之為人、与时舒卷 「薄伯玉」は、春秋時代の衛の大夫。『論語』衛靈公に、「子曰く、『直なるかな史魚、邦に道有るも矢の如く、邦に道無きも矢の如し。君子なるかな薄伯玉、邦に道有らば則ち仕へ、邦

に道無ければ則ち卷きて之を懐にすべし』とある。

「与时舒卷」とは、時の流れに依じて身の処し方を決めるということ。このことについて、載逵の王戎弁護の論がある。『世説』儉嗇3劉注に、「戴逵之を論じて曰く、『王戎は危乱の際に晦黙して、憂禍を免るるを獲たり。既に明にして且つ哲なれば、是に於て在り』と。或るひと曰く、『大臣の心を用ゐる、豈に其れ然らんか』と。曰く、『運には險易有り、時には昏明有り。子の言の如くんば、則ち薄瑗、季札の徒は、皆な責を負ふなり。古へより觀れば、豈に一王戎ならんや』とある。

⑨2 蹇諤之節 正直を行い。直言して憚らない態度。

⑨3 典選 選挙を典る。

⑨4 拝司徒 『晋書』惠帝紀、元康七年（二九七）九月に、「尚書右僕射王戎を以て司徒と為す」とある。

⑨5 鼎司 三公のこと。

⑨6 委事僚寮 部下に政事を任せること。『北堂書鈔』卷五二に引く「王隱晋書」に、「王戎 字は濬冲。王渾に代りて司徒と為る。長史、西曹掾を高選して、任を委ね成を責む」とある。

⑨7 間乘小馬云云 『太平御覽』卷八九七に引く、「竹林七賢論」にも次のように見える。「王戎簡脱にして、儀形を持せず、好んで巴驥の馬に乗る。三司と為ると雖

も、率爾として私かに行き、園田を巡省して、一人をも従へず、手巾を以て腰に挿す。戎の故吏多く大官に至る。相逢へば戎輒ち下道かみちして之を避く。

⑨⑧ 性好興利 『初学記』卷一八、「徐広晋紀」には、「王戎 貨財を殖し、家僮数百あり」とある。

⑨⑨ 広収八方、園田水碓、周徧天下 『世説』儉嗇③に、「司徒王戎、既に貴にして且つ富めり。区宅僮牧、膏田水碓の属、洛下に比ぶもの無し。契疏鞅掌、毎に夫人と燭下に籌を散じて算計す」とある。

⑩⑩ 每自執牙籌云云 注⑨⑨参照。同劉注引「王隱晋書」にも、「戎は生を治むるを好み、園田 天下に周徧あまし。翁嫗二人して、常に象牙の籌を以て昼夜家の資を算計す」とあり、また「晋陽秋」には、「戎 財賄を多殖し、常に足らざるが若し。或るひと謂へらく、『戎故らに此れを以て自ら晦するなり』と」とある。

⑩⑪ 儉嗇不自奉養云云 『世説』儉嗇②に、「王戎儉嗇なり。其の従子婚するや、一単衣を与ふるも、後更めて之を責む」とあり、劉注に引く「王隱晋書」に、「戎の性は至儉にして、自ら奉養すること能はず。財は外に出ださず。天下の人謂ひて膏肓の疾と為す」とある。

⑩⑫ 女適裴頡、貸錢数万 『世説』儉嗇⑤に、「王戎の女裴頡に適くに、錢数万を貸す。女帰るも、戎の色悦ばず。女遽かに錢を還せば、乃ち釈然たり」とある。

⑩⑬ 従子将婚、戎遺遺其一単衣 注⑩⑩

⑩⑭ 家有好事、常出貨之 『世説』儉嗇④に、「王戎 好李有り。常に之を賣りて人の其の種を得んことを恐れ、恆に其の核たねを鑽うてり」とある。

⑩⑮ 其後従帝北伐 永興元年（三〇四）七月のこと。太安元年（三〇二）十二月、齊王冏を誅殺した長沙王乂は、太安二年（三〇三）に失脚し、河間王顥、成都王穎が権を専らにしていたが、永興元年（三〇四）七月、惠帝は、司徒王戎、東海王越らを従えて鄴下の成都王穎の討伐に向かった。衆十余万を擁して安陽に至ったところ、鄴中は震えおののき、天子の親征に対して謝罪すべきの論が起ったが、穎は聞かず、石超をやつて衆五万で応戦させ、一方陳眕の二弟匡、規を惠帝の行在所にやり、鄴中は皆離散すといわせた。ために攻撃の手がゆるみ、石超の急襲にあつて、六軍は蕩陰に敗績した。時に嵇康の子嵇紹はひとり惠帝を守つて戦死した。穎は帝を鄴に迎えた。八月、安北將軍王浚は成都王穎を鄴に伐ち、大いにこれを敗った。成都王穎は惠帝を奉じて洛陽に走った。王戎もそれに従つたものであろう。

⑩⑯ 陝 河南省輔城縣。洛陽県の西。

⑩⑰ 永興二年、薨 永興二年（三〇五）六月甲子（四日）侍中、司徒、安豊侯王戎薨す。（『晋書』惠帝紀）

⑩ 嘗目山濤如璞玉渾金 『世説』賞譽10に、「王戎 山巨源を目して、『璞玉渾金の如し。人皆な其の宝なるを欽ぶも、其の器に名づくるを知る莫し』と」とある。「璞玉」は、加工されていない玉。あら玉。「渾金」は、精錬されていない鉄。あらがね。

⑪ 王衍神姿高徹 『世説』賞譽16に、「王戎云ふ、『太尉は神姿高徹、嵇林瓊樹の如し。自然として是れ風塵外の物なり』と」とある。「王衍」は、字を夷甫といい、取邪臨沂の人。父の父は平北將軍。王戎の従弟である。少年時代から異才の人で、山濤はその非凡に感嘆し、羊祜はその才の国に禍するを恐れたという。十七歳で遼東の太守に推されたが辞退し、のち太子舎人から黃門侍郎、尚書令と累進してゆく。その間世事を論ぜず、専ら老莊を談じて、清談界の領袖となる。のち、司空、司徒と栄進するが、幸輔の重任を果さず、保身につとめ、永嘉五年（三一）、匈奴の王劉聰の將石勒の捕虜となって殺された。五十六歳であった。伝は、『晋書』卷四三、『世説』言語23劉注引「虞預晋書」にある。

⑫ 荀勗 字は公曾。潁川潁陰（河南省許昌県）の人。漢の司空荀爽の曾孫。十余歳で能く文を属る。従外祖の鍾繇は、「此の子は曾祖の荀爽のようになるだろう」と言ったという。人柄がよく、安陽の令となったときは、

民がその遺徳を偲んで、生前に祠を立てた。侍中、中書監、守尚書令と累遷したが、賈充と親しく、武帝が賈妃を廃せんとしたのを諫請して、賈后の誕生を助けたため、傾国害時の臣とおとしめられた。太康十年（二八九）に卒した。『晋書』卷三九、『世説』方正14劉注引「虞預晋書」に伝がある。

⑬ 陳道寧 伝不詳 『晋書』のここに名があるのみ。『晋書』卷九五に伝がある陳訓、字を道元という。或いは兄弟か。「纓纓」の語、意不明。

⑭ 王敦 字は処仲。琅邪臨沂の人。王戎の族弟。それぞれの高祖父が兄弟。王導の従兄。妻は武帝（司馬炎）の女。剛忍の性格で、王導は、「処仲が世事に当たれば、残忍な心がわざわいして、よい死に方はできまい」と言っていた。元帝（司馬睿）を奉じて、王導とともに東晋の創業に功績があり、江州刺史、侍中、大將軍、荊州牧と累遷したが、元帝が劉隗、刁協を腹臣として王氏の勢をおさえようとしたのを憤って謀反し、失敗のなかに太寧二年（三二四）七月、病歿した。時に五十九歳。『晋書』卷九八、『建康実録』卷六に伝がある。

⑮ 嘗経黄公酒壚下過云云 『世説』傷逝2に、同様の記事がみえる。「王濬沖 尚書令為りしとき、公服を著け、輜車に乗り、黄公の酒壚の下を経て過ぐ、顧みて後車

の客に謂へらく、『吾昔嵇叔夜、阮嗣宗と共に此の墟に酣飲し、竹林の遊も亦其の末に預れり。嵇生夭し、阮公亡じてより以来、便ち時の羈絆する所と為る。今日此れを視るに、近しと雖も邈として山河の若し』と。なお劉注引「竹林七賢論」には、「俗伝此の若し。潁川の庾爰之嘗て以て其の伯文康に問ひしに、文康云へらく、『中朝には聞かざる所にして、江左に忽ち此の論有り。蓋し好事者の之を為さんのみ』と」とある。

⑪④ 孫秀 注⑧⑩

⑪⑤ 子万 『世説』賞誉29に、竹林の七賢それぞれの子ども

についての評が記されており、王戎の子のそれは、

「戎の子万子、大成の風有れども、苗にして秀でず」という。

「苗にして秀でず」とは、『論語』子罕篇の

「子曰く、『苗にして秀でざる者も有るかな。秀でて

実らざる者も有るかな』と。』のことばを踏まえて、能

力を出さぬま、夭折したことを惜しむことばである。

この劉注引「晋諸公贊」には、「王綏 字は万子。太

尉の掾に辟さるるも、就かず。年十九にして卒す」と

ある。また、同傷逝4には、「王戎 兒万子を喪ふや、

山簡往きて之を省す。王悲しみて自ら勝へず。云云」

とあり、その劉注引「王隱晋書」は、「戎の子綏、裴

遁の女を取らん欲す。綏既に早く亡ずれば、戎過だ傷

痛して、人の之を求むるを許さず、遂に老に至るまで

敢て取る者無し」という。戎の子、『晋書』は、名万とし、「晋諸公贊」は、名は綏、字は万子。「王隱晋書」は、名を綏とし、『世説』は、名を万子とする。いづれが是であるか不明。

⑪⑥ 庶子興 伝不明

⑪⑦ 不鹵 戸籍に登録しないこと。

⑪⑧ 従弟陽平太守愔 王衍の弟、伝不明。